



まちのわだい



町内の主なできごとと、頑張っている皆さんの姿をお伝えします！

6/20



100歳の長寿を祝う

田中ミサヲさん100歳

田中ミサヲさんの100歳を祝い、町長から記念品が贈られました。ミサヲさんは2年前にならいるハウスに入居し、趣味の編み物や、読書するなどして日々を過ごしています。

町長は「健康で長生きしてください。」と声をかけていました。



6/10



100歳の長寿を祝う

宮町エイさん100歳

宮町エイさんの100歳を祝う会が開かれました。エイさんは左一さんと結婚後3男2女をもうけ、忠類公親で農業に従事。孫11人に恵まれ、平成15年から福寿内生活支援ハウスに入居しています。会では記念品や、花束が贈られ祝福を受けていました。



6/27



サカモト食品に感謝状贈呈

ハンバーグを給食に無償提供

町の食育活動に貢献していただいたサカモト食品に感謝状を贈りました。ふるさと納税の返礼品として人気の「十勝手ねハンバーグ」3,000食を、全小中学校の給食に無償で提供いただいたもの。

感謝状を受け取った坂本常務は「子ども達に喜んでもらえてよかった。今後も農協などと連携して食育に取り組んでいければ。」と話していました。

6/23



忠類サマーナイト

お楽しみ抽選会に会場沸く

忠類サマーナイト(町商工会青年部主催)が商工会忠類支所前で開催されました。地元飲食店による売店や「〇×クイズ」が行われ、家族連れなどで賑わいました。お楽しみ抽選会では、番号を呼ばれるたび一喜一憂。飲み物を片手に大盛り上がりでした。



平成30年8月から 介護サービス利用時の負担割合が見直されます

介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、負担能力のある方についてはご負担をお願いするため、制度の見直しが行われました。

これまでは、介護サービスを利用した時の利用者負担は1割または一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月からは、65歳以上の方で現役並みの所得がある方の利用者負担が3割となります。

所得区分		利用者負担
本人の合計所得金額 ^{*1} が220万円以上	年金収入+その他の合計所得金額 ^{*2} の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上	3割負担
	年金収入+その他の合計所得金額 ^{*2} の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満	2割負担
	年金収入+その他の合計所得金額 ^{*2} の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満	1割負担
本人の合計所得金額 ^{*1} が160万円以上220万円未満	年金収入+その他の合計所得金額 ^{*2} の合計額が単身世帯で280万円以上、または2人以上世帯で346万円以上	2割負担
	年金収入+その他の合計所得金額 ^{*2} の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満	1割負担
本人の合計所得金額 ^{*1} が160万円未満		1割負担

※1…「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※2…「その他の合計所得金額」とは、※1の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

他第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、町民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担となります。

問保健課介護保険係(☎54-3812)

広げよう男女共同参画の輪 ～ひとりひとりが幸せな社会のために～

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

日本では、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。

現在は、平成27年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」に基づき、①「男女が個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会」、②「男女の人権が尊重され、尊厳を持って生きることのできる社会」、③「男女が共に充実した職業生活、社会生活、家庭生活を送ることができる社会」、④「男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会」を目指しています。

問住民生活課住民活動支援係(☎54-6602)





7/2



7/9



7/10

全道大会に向けて意気込み語る

十勝大会を勝ち抜き、全道大会の出場を決めた部活動や少年団の皆さんが教育委員会を訪れ、大会に向けた意気込みを語ってくれました。

「自己新記録を出して上位入賞を。」「全国に行けるように頑張りたい。」などと話していました。

- 1 札内東中学校軟式野球部の皆さん
- 2 幕別陸上少年団の皆さん
- 3 森本彩里さん(写真中・糠内小4年)・松本澤生さん(写真右・糠内小5年)
- 4 幕別札内FC・札内陸上クラブの皆さん



7/13



7/4

忠類地域高齢者スポーツ大会 元気はつらつ運動会

忠類地域高齢者スポーツ大会(忠類シニアクラブ主催)が忠類体育館で開催され、忠類保育所の園児も参加して一緒に競技を楽しみました。「ボール運びリレー」や「玉入れ」など、どの種目もチームワーク抜群。昨年に続き鶴チームが勝利しました。



6/28

札幌八軒小学校がPG体験 札幌の小学生がパークゴルフ体験

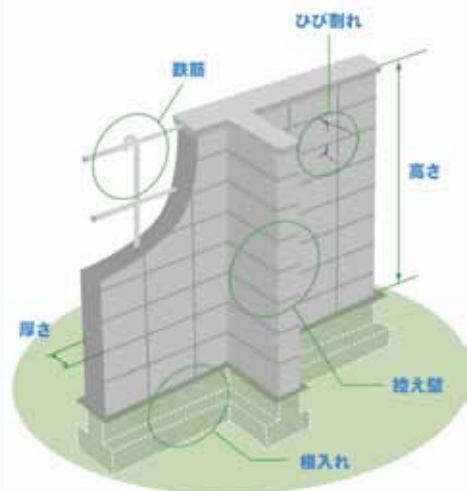
札幌八軒小学校の6年生90人が修学旅行で町を訪れ、パークゴルフを体験しました。

同校は7年前から修学旅行で十勝を訪れていて、今回は宿泊先が幕別町だったため、学校側が「幕別町発祥のスポーツを体験したい」と日本PG協会に要望したものです。

多くの子ども達が初体験でしたが、町PG協会関係者らから指導を受け、夢中になってプレーしていました。

ブロック塀を点検しましょう

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀が倒壊し、死傷者が出るなどの大きな被害が発生しました。ブロック塀や組積造(れんが造や石造など)の塀を所有(管理)する方は、日頃から塀に異常がないか点検することが大切です。まずは外観からわかる以下の点について安全点検を行いましょ。



▶安全点検項目(ブロック塀の場合)

- 1. 塀は高すぎないか
 - 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
 - 塀の厚さは10cm以上あるか。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか(塀の高さが1.2mを超える場合)
 - 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - 塀に傾きやひび割れはないか。

安全点検の結果、不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。詳細については、お問い合わせください。

問 都市計画課建築係 (☎ 54-6623) HP http://www.town.makubetsu.lg.jp/kurashi/jutaku_kensetsu/2018-0626-0952-26.html



7/8

メダリスト記念公園 高木姉妹が遊び育った公園で

平昌オリンピックで、金メダルを獲得し、世界一の姉妹として歴史に名を刻んだ高木姉妹の活躍を讃え、札内北町第3町内会が「そよかぜ公園」に記念パネルを設置しました。

セレモニーには、高木姉妹のお父さん、お母さんも参加し、「今後も応援していただきたい。」と挨拶すると、川瀬町内会長は、「形に残し、これからも伝え続けたい。」と話していました。



7/4~7/5

まくべつ稔りの里「農村ホームステイ」 農業と日常生活のつながり学ぶ

大阪府立鳳高等学校の生徒40人がホームステイ先で農業体験をしました。岩谷牧場では、女子生徒3人が搾乳を体験。搾り立ての牛乳を使っのアイスクリーム作りや、ピザを生地から作ったほか、忠類のまちを探索。最後は笑顔でお別れしました。

